

\*\*\*\*\*  
やまぐら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 9 月 14 日  
-No.148- 事務局：山口県消費生活センター  
\*\*\*\*\*

■敬老の日の贈り物にぜひ！～警告メッセージ付き通話録音装置のご案内～ ■■■■■■  
高齢者を狙った悪質な勧誘や詐欺被害が急増しています。  
手口は実に巧妙化してきておりますが、これらは、一本の電話から始まります。

警告メッセージ付き通話録音装置は、電話の呼び出し音が鳴る前に、相手方に電話が録音されることを警告するメッセージが流れ、会話を自動録音するものです。  
また、全国でブラックリスト登録された番号の着信を自動的に拒否する機種もあります。  
既存の電話に取り付けるタイプのほか、電話機と一本となったタイプもあります。

敬老の日が近づいてまいりました。今年の贈り物の一つとして、ぜひご検討ください。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○悪質な勧誘電話による被害を防止する対策機器のご紹介

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/taisakukiki.html>

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ○=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>